

第 7 回

熊本県議会

農林水産常任委員会会議記録

平成29年2月24日

開 会 中

場所 第 1 委 員 会 室

第 7 回 熊本県議会 農林水産常任委員会会議記録

平成29年2月24日(金曜日)

午前9時58分開議

午前11時22分閉会

本日の会議に付した事件

議案第1号 平成28年度熊本県一般会計補正予算(第15号)

議案第8号 平成28年度熊本県林業改善資金特別会計補正予算(第1号)

議案第9号 平成28年度熊本県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算(第1号)

議案第19号 専決処分の報告及び承認についてのうち

議案第22号 平成28年度農林水産関係の建設事業の経費に対する市町村負担金(地方財政法関係)について

議案第23号 工事請負契約の変更について
報告第1号 一般社団法人熊本県果実生産出荷安定基金協会の経営状況を説明する書類の提出について

出席委員(8人)

- 委員長 高野洋介
- 副委員長 早田順一
- 委員 村上寅美
- 委員 前川 收
- 委員 西 聖一
- 委員 楠本千秋
- 委員 松野明美
- 委員 吉田孝平

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

農林水産部

部長 濱田 義之

政策審議監 田中 純二

生産経営局長 川口 卓也

農村振興局長 小柳 倫太郎

森林局長 宮田 修

水産局長 平岡 政宏

首席審議員兼

農林水産政策課長 白石 伸一

政策監 下田 安幸

団体支援課長 杉山 正三

流通アグリビジネス課長 荒木 亮

農業技術課長 堤 友信

農産園芸課長 酒瀬川 雅士

政策監 大島 深

畜産課長 中村 秀朗

農地・担い手支援課長 鳥井 修

首席審議員兼

農村計画課長 村山 直康

農地整備課長 西森 英敏

むらづくり課長 今田 久仁生

技術管理課長 田中 耕作

森林整備課長 赤羽 元

林業振興課長 三原 義之

森林保全課長 長谷川 誠

水産振興課長 木村 武志

漁港漁場整備課長 田尻 雅裕

農業研究センター所長 板東 良明

事務局職員出席者

議事課参事 小池 二郎

政務調査課主幹 法川 伸二

午前9時58分開議

○高野洋介委員長 皆さんおはようございます。

それでは、ただいまから第7回農林水産常任委員会を開会いたします。

本日の委員会に3名の傍聴の申し出がありましたので、これを認めることといたしました。

本委員会に付託されました議案等を議題とし、これについて審査を行います。

議案等について執行部の説明を求めた後に、質疑を受けたいと思います。

なお、執行部からの説明は、効率よく進めるために、着座のまま簡潔にお願いいたします。

まず、農林水産部長から総括説明を行い、続いて付託議案等について担当課長から順次説明をお願いいたします。

○濱田農林水産部長 それでは、着座のまま失礼いたします。

今回提案しております議案について御説明をいたします。

今回先議でお願いをいたしておりますのは、平成28年度の補正予算3件、専決処分の報告及び承認を1件、市町村の負担金関係が1件、工事請負関係が1件、そして報告案件が1件でございます。

このうち、まず補正予算関係でございます。国庫補助金の内示及び事業費の確定による減額、また、国の3次補正に伴う、これは増額など、一般会計、特別会計を合わせて総額273億円余の減額補正をお願いいたします。

このうち増額補正の主な内容でございますけれども、1つは、熊本地震により被災した畜舎、農業用ハウス等の復旧支援、2つには、中山間地域における農地の基盤整備、3つ目には、水産物の高度衛生型荷さばき施設の整備に対する支援などがございます。

これらの結果、一般会計、特別会計の補正後の予算総額、これは1,447億円余となります。

次に、専決処分の報告及び承認でございますが、昨年末に南関町で発生をいたしました

高病原性鳥インフルエンザに対する防疫措置等の経費としまして、12月27日に行いました知事専決処分に関するものでございます。

次に、市町村負担金関係でございますが、これは、県が実施をいたします農林水産関係の建設事業に関する負担金、経費について受益市町村の負担率を定めるものでございます。また、工事請負関係では、排水機場の整備に係る工事の請負契約の変更、また、報告案件は、県出資法人についての経営状況の報告でございます。

以上が今回お願いをいたします議案の概要でございます。詳細につきましては、この後担当課長から御説明をさせますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○高野洋介委員長 引き続き、担当課長から説明をお願いいたします。

○白石農林水産政策課長 農林水産政策課でございます。

本日は、説明資料が2冊ございます。1冊目が、平成28年度2月補正予算及び条例等関係の冊子、それからもう一つの冊子が、一般社団法人熊本県果実生産出荷安定基金協会の経営状況を説明する書類でございます。

初めに、平成28年度2月補正予算及び条例等関係の資料をお願いいたします。

1ページをお開きください。

平成28年度12月専決、それから2月補正予算総括表でございます。

まず、12月専決(B)欄をごらんください。

昨年末に発生いたしました鳥インフルエンザの防疫に関するもので、専決額(B)欄の一番下の欄でございますが、5億9,300万円余でございます。

次に、農林水産部全体の2月補正予算は、特別会計も含めまして(C)欄の一番下でございますが、273億6,500万円余の減額補正となっております。補正後の総額は、総括表右

欄の計欄の一番下ですが、1,447億円余となっております。

補正予算及び専決予算の詳細につきましては、各課から説明いたします。

次に、2ページをお願いいたします。

農林水産政策課の補正予算でございます。主なものを説明させていただきます。

まず、一番上の段の農業総務費のうち、職員給与費につきましては、人事異動等に伴います増減を補正して給与費を確定させるため、1,664万円余の増額補正となっております。

今回このような補正予算が、以降、各課に出てまいりますけれども、各課の分につきましては、説明を省略させていただきます。

次の農政企画推進費、説明欄の緊急農林水産業・農山漁村対策推進事業、それからその3段下の林業総務費の熊本県水とみどりの森づくり税PR事業、この2つにつきましては、熊本地震に伴いまして事業を縮小して、それぞれ116万円余、それから199万円余を減額するものでございます。

補正額の一番下の欄でございますが、農林水産政策課分の合計で1,062万円余の増額補正をお願いしております。

続きまして、65ページをお願いいたします。

平成28年度繰越明許費でございます。繰越明許費につきましては、12月議会におきまして設定を御承認いただいたところでございますが、今回、追加設定分といたしまして、鳥インフルエンザ防疫分として2億円、それから経済対策分として約5億円等、合計7億1,000万円余の追加設定をお願いしております。

農林水産政策課につきましては以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○杉山団体支援課長 団体支援課でございます。

資料3ページのほうにお戻りいただきたいと思っております。

主なものについて説明いたします。

3段目の農業金融対策費につきましては、1億8,700万円余の減額をお願いしております。主な内容は、農業経営負担軽減支援資金等の制度資金の事業費確定に伴う減額でございます。貸し付け実績が見込みを下回ったものでございます。

なお、下から2段目、農業金融指導事務費につきましては、説明欄のとおり、熊本地震に係る他都道府県からの派遣職員の人件費に対する負担金1,000万円余をお願いしております。当課に派遣されました2名分の負担金でございます。

4ページをお願いいたします。

2段目の債務負担行為につきましては、県低利預託基金貸付金を29年度当初から貸し付けができるように設定するものでございます。

5ページをお願いいたします。

5段目の農業共済制度等普及推進費の1,800万円余の減額は、説明欄の農業共済加入促進事業で、事業実施市町村が当初見込みより少なかったことによる減額でございます。

一番下の段の林業金融対策費の3億5,500万円の減額は、林業振興資金貸付金の事業費確定に伴う減額でございます。

6ページをお願いいたします。

一番下の段の金融対策費の1,100万円余の減額は、説明欄1から4の水産関係の各事業の事業費確定に伴う減額でございます。

7ページをお願いいたします。

2段目の現年共同利用施設災害復旧費につきまして、26億6,600万円余の減額をお願いしております。これは、熊本地震で被災した農業共同利用施設の復旧に助成するもので、当初、被害報告に基づきまして予算措置しておりましたが、その後、国において新たに創

設されました強い農業づくり交付金によります熊本地震被災施設整備等対策事業への組みかえ等により減額するものでございます。

8ページをお願いいたします。

林業改善資金特別会計でございます。

3段目の林業・木材産業改善資金貸付金につきまして、事業費確定に伴い2億4,000万円を減額するものでございます。

一番下の段の木材産業等高度化推進資金貸付金の2億9,000万円の減につきましても、事業費確定に伴うものでございます。

9ページをお願いいたします。

下から2段目の一般会計繰出金1億4,500万円余は、木材産業等高度化推進資金貸付金の貸付原資削減に伴いまして、一般会計へ繰り出すものでございます。

10ページをお願いいたします。

沿岸漁業改善資金特別会計でございます。

2段目の、沿岸漁業改善資金貸付金の5,400万円の減額につきましては、事業費確定に伴うものでございます。

以上、団体支援課は、一般会計と特別会計の合計で36億8,800万円余の減額をお願いしております。

続きまして、資料の63ページをお願いいたします。

知事専決分の御報告でございます。

経営対策資金助成費でございますが、右の説明欄のとおり、鳥インフルエンザの発生によりまして被害を受けられた畜産農家を支援するため、農家が借り入れる資金につきまして、無利子化を含めた金利負担の軽減を市町村と連携して行うものでございます。

利子補給は来年度以降となりますので、平成28年度は補正予算の計上はありませんが、融資枠を設定するためをお願いするものでございます。融資枠は15億9,000万円といたしております。

団体支援課は以上でございます。御審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○荒木流通アグリビジネス課長 流通アグリビジネス課でございます。

資料は、お戻りいただきまして、11ページをお願いいたします。

2月補正の主なものを御説明いたします。

4段目、農産物流通総合対策費でございますけれども、8,840万円余の減額をお願いしております。これは、右の説明欄にございませとおり、くまもと6次産業化総合支援強化事業、この中に6次産業化ネットワーク活動交付金、これは、6次産業化を進めるための施設整備等を行う国の事業でございますけれども、これの事業費の確定に伴う減でございます。

続きまして、最下段でございます。債務負担行為の追加をお願いしております。これは、県のアジア事務所、これはシンガポールの事務所のことでございますけれども、この設置に要する費用でございます。アジア事務所は、自治体国際化協会のシンガポール事務所内に設置しております。これに伴いまして、協定を年度内に結ぶ必要がございますことから、今回債務負担行為をお願いするものでございます。

次に、資料の12ページをお願いいたします。

2段目でございます。

新しい農業の担い手育成費で2,800万円の減額をお願いしております。

右の説明欄をごらんください。

1番目の企業の農業参入促進・定着支援事業でございますけれども、これは、企業の農業参入の際の機械等の導入の支援あるいは加工施設の整備のための事業でございますけれども、事業費の確定に伴います減でございます。

2番目の産地形成大規模農業参入促進事業につきましては、国の地方創生推進交付金、これで新設してございましたけれども、この内

示減に伴い不足分を財源更正するものでございます。

以上、流通アグリビジネス課では、合計欄6,450万円余の減額をお願いしております。よろしく御審議をお願いいたします。

○堤農業技術課長 農業技術課でございます。

予算説明資料の13ページをお願いいたします。

主な予算を説明させていただきます。

まず、真ん中ほどの農業改良普及費の農業改良普及管理運営費でございます。今回3,300万円余の増額補正をお願いしております。これは、熊本地震に伴う都道府県からの派遣職員の人件費負担金でございまして、当課分は、振興局農業普及・振興課、3つの振興局の農業普及・振興課の6名分の負担金となっております。

次に、一番下の段の農作物対策費の土壤保全対策事業費でございます。今回1億3,100万円余の減額補正をお願いしております。これは、右側の説明欄のとおり、1の環境保全型農業直接支払事業の国庫内示減及び事業費確定に伴う減額は、1億2,500万円余、2番目の地下水と土を育む農業総合推進事業の事業費確定による委託費等の減額が580万円余でございます。

特に、1番目の環境保全型農業直接支払事業につきましては、全国的に取り組み面積のほうが増加しておりまして、国からの交付金が県の要望額に届かない状況もございます。国に対しまして、しっかりと必要額のほうを要望していきたいと思っておりますし、あわせまして、県内の取り組みも強化していきたいというふうに思っておりますのでございます。

続きまして、14ページをお願いいたします。

14ページでございます。債務負担行為の追

加が2本ございます。右側の説明欄のとおり、1番目、生きものと共生する産地育成モデル事業、これは、ナスの害虫を駆除します天敵の虫を増殖しているものでございまして、この業務委託が1,600万円余、2番目の熊本県独自の熊本型特別栽培農産物認証業務の委託が430万円余でございます。平成29年度当初から継続して委託事業を行う必要があるため、その準備期間等を考慮しまして債務負担行為の追加をお願いするものでございます。

次に、15ページをお願いいたします。

15ページの下の方の農業研究センター費の企画経営情報費でございます。今回1億3,700万円余の減額補正をお願いしております。これは、右側の説明欄のとおり、1のくまもと農業を拓く研究開発事業の受託研究費の減が7,700万円余、2番目の競争力強化のための試験研究緊急加速化事業が、他事業での実施に伴い1,000万円の減、3番目の革新的技術開発・緊急展開事業が、受託研究費の減で5,000万円余の減となっております。

次に、ページが飛びまして17ページをお願いいたします。

17ページでございます。下の段の農業施設災害復旧費の試験研究施設現年発生災害復旧費でございます。今回2,200万円余の減額補正をお願いしております。これは、災害復旧費のうち備品関係の事業費の確定に伴う減額でございまして、地震で傷みしました研究備品が修理で賄うことができたということで、減額するものでございます。

一番下の欄でございます。農業技術課合計で1億9,400万円余の減額補正をお願いするものでございます。御審議をよろしくお願いいたします。

農業技術課は以上でございます。

○酒瀬川農産園芸課長 農産園芸課でございます。

まず、補正予算関係でございます。ただいまの資料の18ページをお願いいたします。

主なものについて、説明をさせていただきます。

まず、上から3段目の農作物対策費のうち、農作物対策推進事業費につきまして2,400万円の減額補正をお願いしております。

内訳につきましては、右側説明欄にありますとおり、経営所得安定対策推進事業、これは水田関係の交付金関係の事務費でございます。国庫内示減に伴う減額となっております。それから、熊本地震営農支援事業につきましては、国の予算で対応できる部分が出てきた関係で減額を行うものでございます。

次に、19ページをお願いいたします。

上から2段目のい業振興対策費につきまして、1億99万円余の減額補正をお願いしております。説明欄のくまもと畳表価格安定対策事業でございますが、畳表の価格変動に伴い農家への損失補填を行うものでございます。ことしは価格がおおむね安定して推移したために減額を行うものでございます。

次に、3段目、野菜振興対策費でございます。8,590万円余の増額の補正をお願いしております。

主な理由といたしましては、説明欄のとおり、野菜価格安定対策事業の平成27年支払い分の追加造成、それから平成28年に予約数量が増加いたしました。それに伴う増額補正でございます。それから、その下の、右側の阿蘇火山防災園芸対策事業につきましては、国庫内示減及び事業費確定に伴う減額でございます。

次に、20ページをお願いいたします。

債務負担行為の変更でございます。野菜価格安定対策資金の支払い保証関係でございます。指定野菜、契約指定野菜ともに、申し込み数量の増加に伴いまして、それぞれ限度額の変更をお願いするものでございます。指定

野菜関係1,738万円余の増額、契約指定野菜159万円の増額としております。

最下段の生産総合事業費でございます。説明欄、熊本地震被災施設整備等対策事業、これは強い農業づくり交付金の地震関係でございますが、一般財源を県債に振りかえるため、10億4,600万円の財源更正をお願いするものでございます。

次に、21ページをお願いいたします。

水田営農活性化対策費でございます。3,817万円余の減額をお願いしております。説明欄の3つの事業でございますが、主に震災の影響によりまして減額を行うものでございます。

以上、農産園芸課につきましては、職員給与費と合わせまして、総額で9,560万円余の減額補正をお願いするものでございます。

引き続き、経営状況報告の説明を、別冊のほうで説明させていただきます。一般社団法人熊本県果実生産出荷安定基金協会の経営状況を説明する書類というのが別冊であるかと思えます。

この表紙をめくっていただきまして、決算の概要について1枚でまとめてございます。これに基づきまして説明をさせていただきます。

まず、Ⅰの基本情報でございます。この協会は、果実の安定的な生産出荷の推進などを目的に、昭和47年に設立をされております。県の出資は1億円でございます。

ミカンの時期に合わせて、ミカンの会計年度10月から9月までを会計年度としておりまして、例年2月議会で報告をさせていただきます。

真ん中ほど、Ⅱの平成27年度決算の概要でございます。経常収益と費用の差は、170万円余の増となっております。一番下の正味財産期末残高は、1億5,700万円余となっております。

次に、裏のページをごらんいただきたいと

思います。Ⅲの事業実績でございます。主な実績を説明いたします。

1の(1)の事業につきましては、価格安定のための需給調整を行う事業でございますが、27年度は事業が発動されておられません。

それから2の(1)の事業につきましては、改植や小規模園地整備などに対しまして2億4,900万円余の補助金を交付いたしております。

2の(2)の事業につきましては、改植した場合の未収益期間に対しまして、2億200万円余の補助金を交付いたしております。

農産園芸課は以上でございます。御審議のほど、よろしく申し上げます。

○中村畜産課長 畜産課でございます。

もとの資料の22ページをお願いいたします。2月補正の主な内容について、御説明させていただきます。

まず、中段の畜産総合対策事業費は、説明欄に記載しておりますとおり、畜産クラスター事業の事業費の確定により、4,850万円余の減額をお願いしております。

なお、財源更正は、国直接の補助金から、一度国の外郭団体・農畜産業振興機構に造成されたクラスター基金を活用した補助に変更となったものでございます。

次に、下段の畜産生産基盤総合対策事業費は、4,370万円余の減額をお願いしております。

説明欄に記載しております、1のあか牛新生産システム緊急対策事業は、あか牛の受精卵を乳牛に移植して増頭を図るものでございますが、事業費確定に伴い520万円余の減額を計上しております。

次に、説明欄の2の、ひと・うし・しごとづくり事業及び3の放牧活用型草原等再生事業は、国の地方創生推進交付金を活用することとしております。しかし、一部が対象外となりましたので、国庫内示減による減額と財

源更正を行うものでございます。

次に、23ページをお願いいたします。

畜産経営安定対策事業費は、6,350万円余の減額をお願いしております。

主な内容といたしましては、説明欄に記載しております、1の家畜畜産物価格安定対策事業でございます。これは、肉用子牛、肉豚、鶏卵の価格変動による農家の損失補填を行うものでございます。畜産物が高値安定で推移しておりますことから、農家の掛金が下がっております。そのことにより減額となっております。

また、4の畜産経営復旧緊急支援事業と5の地域畜産復興支援事業は、災害基金から一般財源へと財源更正するものでございます。

また、最下段の債務負担行為の追加もお願いしております。畜産経営技術高度化推進事業は、畜産農家に対して経営技術の総合支援を行うもので、4月から業務を行う必要がありますので、債務負担行為の設定をするものでございます。

24ページをお願いいたします。

1段目の循環型耕蓄連携体制強化事業費は、説明欄の1の地下水保全堆肥広域流通促進事業の事業費の確定により、330万円余の減額をお願いするものでございます。

下から2段目の家畜保健衛生所整備費では、老朽化した家畜保健衛生所の整備を順次進めております。補正額190万円余の減額は、入札による事業費の確定と起債対象額増による財源更正をお願いするものでございます。

25ページをお願いいたします。

上段の家畜衛生・防疫対策事業費については、説明欄に記載しております1、2、3の事業で、県内の5つの家畜保健衛生所の防疫・衛生指導に関する施設の管理費や活動費となりますが、事業費の確定及び内示減により1,050万円余の減額をお願いするものでございます。

最下段の農業関係施設現年発生災害復旧費は、家畜保健衛生所災害復旧事業の国庫内示増による財源更正でございます。

以上、2月補正予算につきましては、畜産課合計、最下段になりますが、1億6,310万円余の減額をお願いするものでございます。

続きまして、64ページをお願いいたします。

鳥インフルエンザの発生に伴う12月27日の専決処分の御報告でございます。

これは、平成28年12月27日、玉名郡南関町で発生いたしました鳥インフルエンザの防疫措置に関する経費でございます。発生農場における殺処分や消毒ポイントの設置運営、さらに、制限区域内の養鶏農家への経営支援等で5億9,380万円余を計上しております。引き続き発生防止に向け取り組んでまいります。

畜産課は以上でございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○鳥井農地・担い手支援課長 農地・担い手支援課でございます。

予算説明資料の26ページにお戻りください。

まず、農業総務費の農村地域農政総合推進事業費ですけれども、3番の農地集積加速化事業につきまして、1億6,588万円余の減額をお願いしております。これは、主に農地中間管理機構を活用して農地を集積した場合に交付される農地集積協力金、これが熊本地震の影響で目標を下回る見込みであることによるものでございます。

4番の農地中間管理機構事業ですけれども、1億3,004万円余の減額をお願いしております。これは、中間管理事業に係る委託を全市町村を想定して事務委託を組んでおりましたけれども、実績として16市町村になったこと及び中間保有農地に係る管理費の減に伴うものでございます。

27ページをごらんください。

農業委員会等振興助成費は、市町村農業委員会及び県農業会議に対する補助金、交付金ですけれども、国庫内示減及び事業実績減に伴い3,400万円余の減額をお願いしております。

国庫支出金返納金は、過年度に交付いたしました農地集積協力金及び青年就農給付金の返還が発生いたしましたので、合わせて2,073万円余を国庫に返納するための増額でございます。

農用地利用集積等推進基金積立金ですが、農地集積協力金の市町村からの返還金を基金に積み増すため、39万円余の増額をお願いしております。

次に、農業改良普及費です。農業改良普及推進費で、青年就農給付金事業の事業費確定に伴い、2億968万円余の減額をお願いしております。これは、今年度の給付人数を平成27年度から177人ふえると想定して予算を組んでおりましたけれども、実績の見込みが148人増となりましたので、これに伴い減額をお願いするものでございます。

28ページをごらんください。

引き続き農業改良普及費ですけれども、農業信用基金協会出資金です。県が貸し付けた就農支援資金の債務保証をいたします県農業信用基金協会の基金の増額のための出資で、104万円余をお願いしております。

中段の農業構造改善事業費につきましては、1番の当初予算の経営体育成支援事業が5億7,320万円余、2番の経済対策2次補正の担い手確保・経営強化支援事業が5億873万円余の減額でございます。

これらの事業は、個別経営体、個別農業経営体への補助で、経営体ごとに申請内容を評価しポイントを計算いたしますが、採択は地域ごとになっておりました。地域内で申請のあった経営体の平均点を出して、平均点の高い地域を採択する仕組みになっております。

当初予算につきましては、多くの市町村が手を挙げられた経営体全てを申請したために、地域の平均点が上がらずに、要望に対する採択率が4%程度と低くなっております。

経済対策分につきましては、ポイントの高い経営体に絞り込んで要望した市町村が多くなりましたので、25%の採択と、採択率が上がっております。

今後、こうした背景を市町村によく説明をいたしまして、より多くの経営体地域が採択されるよう取り組んでまいります。

次に、国庫支出金返納金ですが、経営体育成支援事業の過年度の国庫支出金の返納金377万円余でございます。

29ページをお願いします。

農業大学校費は、これは一般運営費と施設保全改修費の財源更正でございます。

最後に、30ページをお願いいたします。

下段の農業施設災害復旧費ですが、震災復旧緊急対策経営体育成支援事業で、国の3次補正に伴い今年度着工予定の事業に係る増額分、75億2,420万円をお願いしております。

なお、来年度着工分につきましては、別途当初予算をお願いをいたしたいと思っております。

以上、農地・担い手支援課は、合わせて57億9,845万円余の増額をお願いいたしております。よろしく申し上げます。

○村山農村計画課長 農村計画課でございます。

説明資料の31ページをお願いいたします。

主なものを御説明させていただきます。

まず、4段目の国営土地改良事業直轄負担金でございます。これは、国営地区の平成27年度事業費が確定したことに伴う減額補正でございます。

その下の段は、大野川上流地区及び川辺川地区に係る平成27年度事業費が確定したことに伴い、債務負担行為の追加をお願いするも

のでございます。

32ページをお願いいたします。

3段目の農業農村整備調査計画費につきましては、1,100万円の減額補正をお願いしております。これは、単県の調査計画費でございます。入札残等による事業費確定に伴う減額でございます。

4段目の県営土地改良調査計画費でございますが、これは、国庫内示減に伴い6,900万円の減額補正をお願いしております。

33ページをお願いいたします。

海岸保全直轄事業負担金ですが、9,390万円余の減額補正をお願いしております。玉名・横島地区における直轄海岸保全施設整備事業の平成28年度事業費が確定したことに伴う減額でございます。

以上、農村計画課といたしまして、1億9,600万円余の減額補正をお願いしております。御審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○西森農地整備課長 農地整備課でございます。

説明資料34ページをお願いいたします。

まず、3段目の土地改良諸費でございますが、8,500万円余の増額補正をお願いしております。これは主に、説明欄の2にありますとおり、熊本地震に係る都道府県派遣職員の人件費に対する負担金でございます。

次に、35ページをお願いいたします。

最上段の土地改良費でございますが、11億円余の減額補正をお願いしております。

内訳としましては、まず、2段目の換地処分清算金でございますが、これは、右側の説明欄にありますとおり、換地処分清算金の減でございます。4月の熊本地震により基準点がずれましたため、面積測量を再度行う必要があり、換地処分事務を半年ほど繰り延べましたために、1億9,000万円余の減額補正をお願いするものでございます。

そのほか、4段目、農道整備事業費におきまして2億3,000万円余、5段目の県営畑地帯総合整備事業費におきまして1億1,800万円余、2ページ飛んでいただきまして37ページの上段、団体営農業農村整備事業費におきまして4億6,300万円余の減額補正をお願いしております。主な理由としましては、国庫内示の減によるものでございます。

なお、戻りまして36ページ上段なんですけど、県営畑地帯総合整備事業費、37ページ上段の県営経営体育成基盤整備事業費、同じく3段目の団体営農業農村整備事業費におきまして、平成28年度ゼロ国債の国庫補助内示に伴います債務負担行為の追加をお願いしております。

次に、37ページ中ほどの農地防災事業費でございますが、4億500万円余の減額補正をお願いしております。

主な内訳としましては、下から2段目、海岸保全事業費におきまして、2億3,300万円余の減額補正をお願いしております。これは、理由としましては、流木の処理量が予定より減りましたため、減額となったものです。

また、続きまして、農地防災事業費におきまして、1億6,200万円余の減額補正をお願いしております。これは、主に国庫内示の減によるものでございます。

なお、38ページ上段に記載しております農地防災事業費におきまして、平成28年度ゼロ国債の国庫補助内示に伴います債務負担行為の追加をお願いしております。

次に、38ページ中ほどの農地災害復旧費でございますが、190億円余の減額補正をお願いしております。

内訳としましては、団体営耕地災害復旧費におきまして161億円余、県営耕地災害復旧費におきまして29億2,000万円余の減額補正をお願いしております。主な理由としましては、災害査定等に伴う減でございます。

今回の地震は初めての経験でしたので、通常より多くの予算を組ませていただきましたが、地元の方々の大変な御努力により、かなりの部分で自力復旧が行われました。このため、大幅な予算減となっております。

しかし、査定を受けました復旧に必要な予算につきましては、国からしっかりと内示を受けておりますことを御報告申し上げます。

なお、県営耕地災害復旧費におきましては、期間を要する工事については今年度中に発注を行う予定としておりますので、債務負担額と地区の追加変更をお願いしております。

以上、最下段でございますが、農地整備課としましては、合計で203億円余の減額補正をお願いしております。

続きまして、66ページをお願いいたします。

第22号議案でございますが、平成28年度において熊本県が実施する農林水産関係の建設事業について、市町村負担金を徴収する必要があり、そのために議会の議決をお願いするものでございます。

事業名の欄の1、2に記載しております地域密着型農業基盤整備事業につきましては、前回から新たに実施する地区が生じたために、追加するものでございます。

3から次ページの13までの県営農地等災害復旧事業及び14、15の県営農業用施設災害関連事業につきましては、熊本地震等により被災した農地及び農業用施設等の災害復旧を実施するためのものです。

これらの事業に要します28年度事業費の一部を関係市町村に負担していただくために、地方財政法第27条第2項の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

続きまして、68ページをお願いいたします。

第23号議案でございますが、平成27年2月議会で議決されました第二郡築地区排水対策

特別事業第1号工事請負契約につきまして、工期及び契約金額を変更するものでございます。

工期を、契約の締結日の翌日から平成30年2月28日までとしておりましたが、契約締結日の翌日から平成30年3月26日までに、また、契約金額8億4,240万円を8億8,348万2,479円に変更するものです。

変更理由としましては、予定しておりました掘削土砂の運搬先が熊本地震により通行できなくなり、運搬先が変更になりました。

また、海岸護岸の基礎整地につきまして、今回の基礎工事としてのくいを打つのに支障となりますため撤去を予定しておりましたが、掘削しましたところ予定以上の量となりましたため、事業量が増となったものでございます。

以上により契約を変更するものでございます。

農地整備課は以上でございます。御審議よろしくお願いいたします。

○今田むらづくり課長 むらづくり課でございます。

説明資料39ページをお願いいたします。

上から3段目の山村振興対策事業費の1億6,528万円余の減額につきましては、説明欄1にあります。主に中山間地域等直接支払事業の国庫内示減及び事業費確定に伴うものでございます。

説明資料40ページをお願いします。

2段目の農作物対策推進事業費の1億6,203万円余の減額は、鳥獣被害対策事業の国庫内示減及び事業費確定に伴います減であります。

中身を少し説明しますと、説明欄1の地域ぐるみの鳥獣被害防止対策パワーアップ事業の国費につきましては、緊急捕獲分の国庫内示減でありまして、県費の部分は事業費確定に伴うものでございます。

説明欄の3の鳥獣被害防止総合対策事業（地震災害対策分）につきましては、事業費確定に伴う減としておりますが、これは電柵等の施設の復旧に要する経費でありますけれども、軽微なものは自力で復旧されましたし、農地とともに大規模に被災したものは、今後農地が復旧された後に復旧されるということで、今年度は事業要望がなかったことによるものでございます。

説明欄の4の鳥獣被害防止総合対策事業、経済対策（2次補正）関連につきましては、これも緊急捕獲分として要求したものでございますが、国庫内示減となったものでございます。

説明資料41ページをお願いいたします。

農業構造改善事業費としまして、326万円余の減額補正となっております。説明欄にございます都市農村交流対策事業において、国庫内示減及び事業費確定に伴う減でございます。

6段目の県営中山間地域総合整備事業費の3億1,483万円余の減額は、国庫内示減及び事業費確定に伴う減でございます。

その内訳の主なものですが、説明欄1の県営中山間地域総合整備事業費において、国庫内示減に伴う減であります。

42ページをお願いします。

説明欄の3の中山間地域所得向上支援対策事業におきましては、事業要件あるいは募集期間の関係から、市町村等からの要望が少なかったことによるもので、事業費確定に伴う減でございます。

説明欄4の県営中山間地域総合整備事業費でございますが、これは、今説明しました3で減となりました国費の一部を県営事業に割り当て、内示増としていただくということでございます。これによりまして、中山間地域の基盤整備に有効活用したいということです。

2段目の中山間ふるさと・水と土保全対策

事業費の597万円余の減額は、中山間地域サポート推進事業において事業費確定に伴う減でございます。

3段目の農地・水・環境保全向上対策事業費の5億6,874万円余の減額は、国庫内示減に伴う減でございます。

説明資料の43ページをお願いします。

説明欄の2の多面的機能支払復旧活動支援事業につきましては、震災関連としまして別枠で国に要望したところでございますけれども、制度化されませんでした。既存の事業枠の中での割り当てとなったものでございます。国庫内示減に伴うものでございます。

また、説明欄3の多面的機能支払事業国庫返納金として64万円余を計上しております。これは、過年度の多面的機能支払交付金の事業費確定に伴います国庫支出金の返納金でございます。

以上、むらづくり課といたしまして、総額で12億898万円余の減額補正をお願いしております。御審議のほど、よろしく申し上げます。

○田中技術管理課長 技術管理課でございます。

主なものについて御説明いたします。説明資料44ページをお願いします。

3段目の地籍調査費で、5,100万円余の減額補正をお願いしております。これは、地籍調査事業につきまして、本年度、県内15市町村での実施を予定しておりましたが、熊本地震の影響により4つの市町村で事業を休止されたため、事業量が減となったものでございます。

最下段の債務負担行為の追加は、2件ございます。

説明欄の1の積算基礎資材単価調査業務は、農林水産部が発注いたします農業土木工事、森林土木工事、水産土木工事の積算で使います資材単価の基礎資料を得るための業

務でございます。

説明欄の2の総合評価方式事前登録審査業務は、総合評価方式による入札事務の効率化を図るため、申請がありました企業の実績を審査しデータベース化するものでございます。いずれも4月から業務を始めるため、3月中に委託契約をする必要があることから、債務負担行為の追加を行うものでございます。

以上、45ページの最下段のとおり、技術管理課としまして、職員給与と合わせ2,740万円余の減額補正をお願いしております。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

○赤羽森林整備課長 森林整備課でございます。

主なものについて御説明いたします。説明資料の46ページをお願いします。

上から3段目の森林計画樹立費につきまして、5,800万円余の減額補正をお願いしております。主な理由といたしましては、熊本地震の影響等を受け事業を縮小した結果、事業費確定によりまして、説明欄2の森林整備地域活動支援交付金事業で5,600万円の減額補正をお願いしているものでございます。

続きまして、47ページをお願いします。

最上段の流域総合間伐対策事業費ですが、9,400万円余の減額補正をお願いしております。これは、右説明欄のとおり、間伐等森林整備促進対策事業で、国庫補助内示減によるものでございます。

同じページで最下段の造林事業費でございますが、2億8,900万円余の減額補正をお願いしております。これは、主に説明欄1及び次ページになりますが、説明欄4の森林環境保全整備事業で、合計2億6,700万円余の国庫補助内示減によるものでございます。

続きまして、48ページをお願いします。

す。

2段目の国庫支出金返納金でございます。これにおきまして、1,600万円余の増額補正をお願いしております。これは、苗木需給安定基金造成事業国庫返納金に伴うものでございまして、熊本県樹苗協同組合のほうから返納金を、県を経由で国のほうに返すものでございまして、実質的な県の負担はございません。

続きまして、同じページの最下段でございますが、試験調査指導費でございます。右、説明欄の2でございますけれども、さきに御承認いただきました地震に強い地域材製品開発等支援施設整備事業につきまして、国の地方創生拠点整備交付金の採択を受けまして、財源更正を行っております。

次の49ページをお願いいたします。

上から4段目、県有林処分事業費でございますが、1,000万円余の減額補正をお願いしております。これは、説明欄の立木処分事業の中で、事業費確定に伴いまして減額補正をお願いするものでございます。

以上、森林整備課分として、最下段にございます3億9,100万円余の減額補正をお願いしております。御審議のほど、よろしく願いいたします。

○三原林業振興課長 林業振興課でございます。

説明資料の50ページをお願いいたします。

下から2段目、林業振興指導費で6,620万円余の増額補正をお願いしております。

内訳といたしましては、一番下の段、林業労働力対策事業費で370万円余の減額補正となっております。これは、説明欄のとおり、2、くまもと緑の新規就業支援対策事業の事業費確定に伴うものです。

次に、51ページをお願いします。

1段目、林業・木材産業振興施設等整備事業費として7,000万円余の増額補正をお願い

しております。これは、説明欄のとおり、

1、林業・木材産業振興施設等整備事業と、
2、緑の産業再生プロジェクト促進事業で、
国庫内示減や事業費の確定に伴い1億700万円余の減額を行うとともに、3、熊本地震に伴う木材加工流通施設等復旧対策事業として、国庫内示増に伴い木材加工施設1カ所を追加するものです。

次に、2段目、林道費で4億620万円余の減額補正をお願いしております。これは、説明欄のとおり、県営林道事業や市町村営林道舗装事業の国庫内示減によるものでございます。

最下段で、合計額3億8,200万円余の減額補正をお願いしております。

林業振興課は以上です。よろしく願いいたします。

○長谷川森林保全課長 森林保全課でございます。

説明資料の52ページをお願いいたします。

3段目、林政諸費として3,600万円余をお願いしております。これは、熊本地震に係る他県からの派遣職員人件費に対する負担金でございます。6名分を計上しております。

4段目、水とみどりの森づくり事業費です。850万円余の債務負担行為の追加をお願いしております。これは、森づくりボランティアを育成するため、ホームページ等による情報の提供や道具の貸し出しなどの年間を通じた運営費でございます。

53ページをお願いいたします。

2段目、治山事業費です。26億2,200万円余の減額補正をお願いしております。これは、国庫内示減に伴うものでございます。

3段目、治山事業のゼロ国債として2億4,900万円余の債務負担行為の追加をお願いしております。これは、山地災害の早期復旧を図るため、復旧治山等を実施するものでございます。2カ所を予定しております。

4 段目、緊急治山事業費です。10億8,800万円余の減額補正をお願いしております。これは、国との協議等による事業費確定に伴う減でございます。

5 段目、単県治山事業費で、2,900万円余の減額補正をお願いしております。入札等による事業費確定に伴う減でございます。

54ページをお願いいたします。

2 段目、保安林整備事業費です。9,100万円余の減額補正をお願いしております。これは、国庫内示減に伴うものでございます。

5 段目、現年治山災害復旧費です。19億5,500万円余の減額補正をお願いしております。これは、災害査定に伴う減や国の直轄代行の実施に伴う減でございます。

6 段目、直轄災害復旧事業負担金です。1億6,000万円余の減額補正をお願いしております。これは、国の直轄代行の実施に伴う負担金で、事業費確定に伴って減額するものでございます。

最下段、森林保全課として、59億2,900万円余の減額補正をお願いしております。御審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○木村水産振興課長 水産振興課でございます。

引き続き、資料の55ページをお願いいたします。

中段の水産業振興費の浅海増養殖振興事業費でございます。

右の説明欄をお願いいたします。震災対策で、熊本ノリ養殖経営再開準備緊急支援対策事業につきまして、国庫、県費合わせて218万円余の増額をお願いしております。この事業は、地震によりずれが生じたノリの加工機械をもとに戻す費用の支援を行うものでございまして、このたび熊本市、宇土市合わせて39漁業者の支援が固まり、増額をお願いするものでございます。

ノリ養殖についても漁期も終盤になってま

いりましたが、これまで何とか順調な生産が行われております。

中段で、2本の債務負担行為の追加をお願いしております。右の説明の欄にあります生食用カキ検査業務で470万円を計上しております。これは、生食用カキとして流通するクマモト・オイスターが食品衛生法で定められた基準に合っているか、検査を行うものでございます。

もう一つが、クマモト・オイスター種苗生産業務で、2,500万円を計上しております。これは、くまもと里海づくり協会に試験養殖用の稚貝の生産を委託するものです。いずれも平成29年度当初から事業の実施が必要なため、債務負担行為の設定により今年度中に契約を行うものでございます。

次に、下から2段目の水産物流通対策事業費で820万円余の減額をお願いしておりますが、これは、震災対応による事業の見直し並びに事業量の確定に伴うものでございます。

続いて、56ページをお願いいたします。

上段の漁場環境等対策事業費で658万円の減額をお願いしております。これは、震災で発生した土砂対策などにつきまして、水産多面的機能発揮対策事業を用いて実施いたしましたが、国費対応分が70%から100%と引き上げられたことから、最終的に県費の負担分を減額するものでございます。

中段の水産資源保護育成事業費で591万円の減額をお願いしておりますが、右の説明欄をお願いいたします。

まず、1の魚介類の放流を行う、さかながとれる豊かな海づくり事業で320万円余の減額をお願いしております。

右の括弧の中に示しますように、まず県費を597万円余増額しておりますが、これは、地震により放流直前のアユが死んでしまいまして販売ができなかったことで、下段で財で示しております財産収入が597万円余減収となり、これを補填するためのものでござい

す。

中段の諸収入で320万円余の減額となっておりますのは、国の補助であります資源管理協議会の運営経費関係で、事業費確定による減でございます。

これに、2の内水面漁業振興対策事業で、国が行う資源調査事業が調査対象県の重点化を図ったことから、額の確定に伴い270万円を減額することとあわせまして、591万円の減額となっております。

中段の栽培漁業事業化促進事業費でございますが、有明海再生事業におきます国庫内示減により、2,600万円余の減額をお願いしております。これは、年度途中で追加の事業等が発生した場合に対応ができるよう、余裕を持って当初予算を立てておる内容でございます。国庫内示減により減額するものでございます。

また、水産動物種苗生産等水産振興業務で、1億4,763万円余の債務負担行為の追加をお願いしております。これは、くまもと里海づくり協会に、マダイ、クルマエビ等の水産動物の種苗の生産を委託するものでございますが、平成29年度当初から事業の実施が必要なため設定を行うものでございます。

次に、下段の国庫支出金返納金で36万円余の増額をお願いしております。これは、有明海再生事業の過年度分の事業費確定に伴い国に返納するものでございます。

57ページをお願いいたします。

上段の施設整備事業費で、天草漁協五和支所の荷さばき場整備に関しまして、4,900万円の増額をお願いしております。これは事業費の確定によるものです。既に12月補正で9,000万円の増額補正を要求してありまして、合わせて1億3,900万円の事業となります。

下段の漁業取締費ですが、685万円余の減額補正をお願いしております。

このうち、説明欄の2の漁業取締事務所移

転事業ですが、牛深に停泊しております漁業取締船「あそ」の執務室として活用してありました牛深漁港事務所が古くなりまして、また、震災でひび割れが拡大し危険なため、現在解体しております。これにあわせてプレハブ建ての事務所を賃借で整備することとしておりましたが、入札不調となり、平成29年度に再度出直すこととなったものでございます。

58ページをお願いいたします。

下段の課計の欄でございますが、水産振興課といたしまして、657万円余の増額をお願いしております。

水産振興課は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○田尻漁港漁場整備課長 漁港漁場整備課でございます。

補正予算の主なものを御説明いたします。

59ページをお願いします。

まず、中段の沿岸漁場整備開発事業費でございますが、2億710万円余の減額補正をお願いしております。これは、藻場造成、覆砂等により漁場を整備します水産環境整備事業で、国庫内示減によるものでございます。

次に、下から3段目の漁港建設管理費でございますが、2億5,590万円余の減額補正をお願いしております。

主な内容について御説明します。60ページをお願いします。

3段目の漁村再生整備事業費では、漁港の施設等の整備の推進及び市町村事業への補助を行っております。国庫内示減により、1億500万円余の減額補正をお願いしております。

最下段の漁港関係港整備事業費では、9,810万円余の減額補正をお願いしております。これは、主に説明欄にありますように、1の港整備交付金事業費590万円余、及び次ページの2の水産物供給基盤機能保全事業費

9,150万円余の国庫内示減によるものでございます。

61ページの3段目の水産生産基盤整備事業費では、3,180万円余の減額補正をお願いしております。これは、説明欄にありますように、1の県管理漁港の860万円余、及び2の市町村漁港建設費補助2,320万円余の国庫内示減によるものでございます。

62ページをお願いします。

漁港災害復旧費で、7,270万円余の減額補正をお願いしております。

主な内容について御説明します。

2段目の現年漁港災害復旧費では、8,110万円余の減額補正をお願いしております。説明欄にありますように、1の県管理漁港の現年災害復旧費5,690万円余、3の市町村漁港災害復旧指導監督事務費60万円余、及び4の市町村漁港災害復旧設計調査費2,220万円余は、地震等で被災した漁港等の災害査定に伴う減でございます。

最下段をごらんください。

漁港漁場整備課といたしましては、課計の欄にありますとおり、合計しまして5億3,700万円余の減額補正をお願いしております。

漁港漁場整備課は以上でございます。御審議のほど、よろしく申し上げます。

○高野洋介委員長 以上で執行部の説明が終わりましたので、議案等について質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。

○前川収委員 2つ質問したいと思います。

1つは、鳥インフルエンザ対策で、昨年でありましたが、まあことしまで引っぱったんですけど、県内では2カ所目ですからね、南関町で鳥インフルエンザが発生したということで。初期対応も含めて本当に皆さん方が頑張っていたいただいた結果として、封じ込めに成功したということに敬意を表したいと思いま

す。

また、あの時期は、ちょうど正月休みに入った日だったと思いますので、県職員の皆さん方や関係の皆さんが本当に、そういう休み返上で頑張っていたいただいたことにお礼を申し上げたいというふうに思っておりますけれども、その後どこで起こるか分からない鳥インフルエンザでありますから、防疫体制をしっかり、空からだったら難しいんでしょうけれども、とっていただいているというふうに思っておりますけれども、ぜひその強化をお願いしたいということが1つと、それともう一つは、少しずれますが、韓国で口蹄疫が爆発的に今広がっているということで、畜産農家の皆さん方の不安が非常に大きくなっております。

一方で、けさのニュースで、チャーター便とはいえ、韓国からのお客さんが週2便で入ってくるということで、それはそれでうれしいことなんですけれども、一方で防疫関係という部分については非常に神経をとがらせながら、万全にしていかなきゃいけないというふうに思っておりますけれども、その対策をどうとっていかれるのかについて、ぜひお答えをいただきたいというふうに思います。

それともう一つ。これは予算全体の話なんですけれども、273億円余の減額補正ということでありましたが、幾つか見ると、財源更正が変わりましたということ、それともう一つは、いわゆる国庫内示減だという話ですけれども、これは事業費確定に伴う国庫内示減ということだろうというふうに思っておりますが、幾つかの事例の中で、地震の影響の話があってございました。全体的な話の中で、通常やるべき事業が地震のためにできなかった部分と、逆に、通常やらないけれども地震で発生した災害等々によって需要が高まってやった費用とか、そういったものが余り分類されてないので非常にわかりづらんですけれども、総括的な話でいいんですけれども、本来

やるべき事業がやれなかった分というのは、どの程度あるのかなというふうに、ちょっと気になっております。

特に、多面的機能支払事業が減額になっていました。時期にもよるんだと思いますが、軽微な災害復旧には、農地の水路の補給とか、そういうのには非常に使いやすいものなので、私はことしは多面的機能支払事業というのは、多分増額ぐらいになるのかなと思っていましたね、地域によって軽微なものとして利用できるということでの利活用が。もちろん国庫補助対象にならないような災害もたくさんあったわけでありますから、そういったものに利用されているのかなというふうに思っていたら、逆に減額になっていきますから、余り利用されなかったのかなということで、それがその多面的機能を使わなくても国庫補助でやりますからいいですよというふうに振りかえられたというのであればわかりますけれども、その辺がちょっと理由がよくわかりませんので、全体的な中身とそういう個別の、今は象徴的な多面的機能支払事業のほうですね、農地・水・環境保全の対策事業費、42ページと43ページにわたっておりますけれども、その点について教えていただければと思います。

以上です。

○高野洋介委員長 まず、最初の防疫関係につきまして、中村課長。

○中村畜産課長 鳥インフルエンザの防疫については、従前から野鳥での発生が多かったということで、関係者に周知徹底の会議を何回も開いてまいりましたけれども、残念ながら南関町で発生いたしました。

今回の要因を調べてみますと、野生動物の介入が非常に強いということもございまして、今回の予算を活用させていただきまして、石灰の追加の配布とネズミ等の侵入防止

のためにネズミ捕りのマット、それと金網によりふさぐための経費と防鳥ネットとの追加で配布いたしまして、穴があった場合にはふさぐような対策を追加で実施することとしております。

それと、空港と海外からの旅行者の防疫の徹底でございますけれども、空港、港については国の管轄になりますけれども、国のほうと連携いたしまして消毒マットの設置について行っておるところでございます、先般もPRチラシ等を空港のほうで配りまして、ゴルフ場におけるゴルフのシューズの消毒、旅館における消毒についてもお願いしたところでございます。

また、八代での今後海外からの旅行者がふえるということもございまして、消毒のマットの設置についてお願いして、了解を得たところでございます。

以上でございます。

○高野洋介委員長 続きまして、全体的な予算について、白石課長。

○白石農林水産政策課長 農林水産政策課でございます。

地震の影響等によって最終的にどういった感じで予算がなったかということかと思いますが、まず、地震が発災して以降、全庁的に今事業の継続計画というか、事業の見直し計画を立てまして、事業の優先順位とか事業の見直しを行ったところでございます。

当部におきましても、例えば地震によって、やろうと思っていた事業ができなかった、例えば被災して地籍調査ができなくなったとか、それから林道の路網あたりがもう被災してしまっていて、そこでやろうとしていた計画の作成ができなかったとか、そういったものがまずできなかったもの。

それから、どうしても復旧・復興事業に、業務量がふえるものですから、既存の事業を

見直してやめようとしたものが、例えば、さっきありました水とみどりの森づくり税のPR事業あたりは、大型イベント施設でやっていたのをもうことしは先送りするとか、そういったことで、トータルで、事業費的には3億程度のものを、あえて中止したり延期したりしたのはございます。

予算の総括表の1ページの最後のほうに、2月補正総括の最後は約1,450億ぐらいが、これはですから今年度、地震等を含めた全ての予算が1,450億ぐらいなんですけど、このうち、地震それから大雨関係のいわゆる災害復旧関係がざっと780億ぐらいございまして、それを引きますと、通常分としての事業費が670億ぐらいになります。これが、ですから復旧・復興関係以外の通常事業と。

ちなみに、これを昨年この同期、2月補正後の予算額と比較しますと、大体予算額が680億ぐらいですので、昨年の680億から比較すると10億程度ぐらい通常分が落ちているということでございまして、全体調整しながら、やりながら、当然被災地以外のところにも事業をする必要がありますので、トータルとしては、おおむね全体的には事業が推進できたかなというふうに思っているところでございます。

以上です。

○高野洋介委員長 それでは、1つ例がありました、むらづくり課で大丈夫ですか、多面的機能。

○今田むらづくり課長 43ページで、多面的機能支払復旧活動支援事業として、減額5億円余ということで計上してございますが、この減額につきましては、ちなみに――その前に、地震被害への対応ということで、多面的機能支払事業は、かなりの部分で、地域で、農家の自力復旧の部分で活用されてございます。

この復旧活動支援事業として計上しましたのは、地震被災後、予備費で国が予算措置するというような動きがございましたので、その部分について、通常の事業の仕組みとは別枠で予算これくらいかかるんじゃないかという想定のもと予算組んだところでございます。

ちなみに、予算としましては、活動面積、農地の面積に応じて予算が配分されますので、今回は別枠での予算は措置されませんでしたけれども、面積に応じた配分におきましては、ほぼ99.6%ということで、今回減額とはなりましたが、国のほうで予算をかき集めていただきまして、本県に追加の割り当てをいただいたところでございます。

結果としまして、昨年よりも伸びているところでございまして、多面的機能支払いにおきましては、農地維持支払いと資源向上支払い、それともう一つ長寿命化の支払いというところがございまして、長寿命化の部分が85%の国の割り当てだったんですが、これがほぼ今回、別枠で要望したところですが、その既存の事業枠の中で追加の割り当てをいただいたことで、ほぼ100%近くまでいただくことができたということで、実際現場で有効に活用されて復旧活動されてございます。

以上でございます。

○前川収委員 わかりました。大丈夫です。

○高野洋介委員長 大丈夫ですか。

○前川収委員 もういいです。

済みません。できれば、当初予算が補正前の額が書いてありますが、これが全体的に、例えば農地・水・環境保全事業は全体としては伸びていますよと、補正前じゃなくて当初予算で見るとわかるんですよ。これは表の書き方ですから、普通、当初予算はここには書いてないわけで、補正前の額だけはここに

書いてありますけれども、これ補正前の額というのは別に当初予算の額ではないと思えますから、それが見えると、ああなるほど、これだけふえたんだなということがわかるので、説明のときでもちょっとおっしゃっていただくといいのかなというふうに思いました。

以上です。いいです。

○高野洋介委員長 ほかに質疑はありませんか。

○西聖一委員 2点、済みません、お尋ねします。

24ページ、畜産課ですけれども、獣医師確保のために修学資金を出していただいておりますが、減額ということになっていきますけれども、これは何人分を今貸与しているのかというのと、これが来年度以降の獣医師の確保に影響はあるのかなのか、ちょっとお尋ねいたします。

○中村畜産課長 畜産課でございます。

獣医師の確保につきましては、農林水産部と健康福祉部のほうで、両方で予算要求をしておりますけれども、農林水産部で6人、健康福祉部で6人ということで要望しております。

今回は、大学等の訪問を行いながら、また学校等にも、高校にも訪問しながら、修学資金の活用についてお願いしてまいりましたけれども、2人の方が活用するということになりましたので、6名のうち2人ということでございます。

来年度についてもこの資金は継続してまいりますので、来年度は6名確保できるように、大学等訪問を継続してまいりたいということで思っております。

○西聖一委員 給付を受けなくても採用を確

保していかなければいけないと思うんですけれども、そこら辺は来年はどうなんですか、厳しいんでしょうか。

○中村畜産課長 例年、獣医師の確保につきましては、人事課と連携しまして、大学訪問をしながら、熊本の今置かれている状況について御説明して、インターンシップ等も活用しながら、大学生の方々に対して就活をやっているところがございますけれども、なかなか産業獣医師の確保という点では非常に厳しい点がございます。

今後ともそういった点が、修学資金の活用により十分確保できるように、大学等の訪問を継続してまいりたいということで思っております。

○西聖一委員 大変だと思いますけれども、よろしく願いいたします。

それからもう1点が、青年就農給付金の返還の件です。27ページです。中段ですかね、青年就農給付金の国庫返納金が2,000万円ほど始まっていますけれども、これは何人ぐらい辞退されたのかというのと、あと、現在はかなりの方が受給されているので、もし人数がわかればというのと、農大関係では、その新規参入関係の講座も大変にぎわっているという話なんですけれども、ちょっと何かミスマッチのような感じもするので、そこら辺の状況を教えていただければありがたいと思います。

○鳥井農地・担い手支援課長 この返納金は過年度分の返納ということで、この2,000万につきましては、合わせて26年、27年、そういったときの返納金で、合わせて19人分の返納で、例えば、給付金を受給したけれども、その後就農しなかったとか、途中で研修を中止されたとか、そういった方の分でございます。

受給者については、今年度、見込みですけれども、今年度の見込みが今986人でございます。昨年から148人ふえるということでございます。

○西聖一委員 わかりました。

○高野洋介委員長 ほかに質疑はありませんか。

ないようでしたら、以上で質疑を終了いたします。

それでは、ただいまから、本委員会に付託されました議案第1号、第8号、第9号、第19号、第22号及び第23号について一括して採決したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○高野洋介委員長 御異議なしと認め、一括して採決いたします。

議案第1号外5件について、原案のとおり可決または承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○高野洋介委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第1号外5件は、原案のとおり可決または承認することに決定いたしました。

次に、その他に入りますが、今定例会においては3月に後議分の委員会もありますので、本日は急を要する案件についてのみ質疑をお願いいたします。何かございませんか。

○楠本千秋委員 今、最後に西先生からもお話のあった就農金で、前回の委員会でもありました、数字だけですけれども、できたら、離農される方の経営体というんですかね、環境というんですかね、やられている方の経営体というんですかね、その辺を何か資料として次回の委員会までちょっといただければなと。

○鳥井農地・担い手支援課長 今、離農された方のいろんな原因とか分析をしておりますので、ちょっと時間がかかっておりますので、御指摘のように準備したいと思っております。よろしくお願ひします。

○村上寅美委員 園芸課長、お疲れさんでした、この前。

九州の果樹の会長会議に各県から参加してくれて、そして全会一致で決まったことが、口之津の試験場を残すということは前もって決まったけれども、これに研修生をとらないということだったから、強く抗議しているというところがあったら、それが実って採用するという事になったけど、やり方はちょっと違う。

そして、一応2年間ということだから、これは大いに熊本県からも各組合におろして、ぜひ推進するように言ってください。2年間で切られたら意味がないからな、せっかく残ったこれが。それを1つ要望しておきます。

もう一つは、極わせの切りかえの比率はどうですか、熊本県は。これは、結局極わせというのは、8月、9月で早く金が取れるということが一つあるもんだから、売れるけど、この極わせというのは余りおいしくないんです。ことしの場合は足りないからよかったけど。

それで、これで相場ができて上がるもんだから、ずうっと後々までその価格が引っぱるもんだから、とにかく国もそれから東京青果も市場関係も極わせを早く切りかえろというような指示が出ておるから、この辺の推進もひとつ熊本県も負けぬようにね。

○酒瀬川農産園芸課長 済みません、資料が見つからないんですけど、今先生おっしゃるとおりに、極わせが今多くなっています。ですから、それを極わせ、それからわせ、普通

ですね、これを3対4対3まで、そういう割合に持っていきたいということをごさいますて、極わせを減らして、いわゆるわせ、それから普通のほうに持っていきたいということで、今度新しい品種のEC11が12月出荷でございまして、こういうものに改植しながら進めていきたいということでやっておるところでございまして。農業団体と一緒に進めているところでございまして。

○村上寅美委員 それでね、それはもうわかっていることだし、そして優秀なミカンだから、松橋試験場が開発した。だから強力に、果実連でも推進しよるけど、やっぱり県からというのは違うんですよ、ネームバリューが。だから一体となって、ぜひ早く切りかえ。今のところトップですから、切りかえ率も、全国で。だから、ぜひやっぱり積極的に対応しないと、普通ミカンがもう1割しかないんですよ、1割しかない。こういう状態になったから早く切りかえたほうが勝ちだから、よろしくひとつ。

○高野洋介委員長 ほかにありませんか。

なければ、以上で本日の議題は終了いたしました。

最後に、要望書が2件提出されておりますので、参考としてお手元に移しを配付しております。

以上で本日の議題は全て終了いたしました。

これをもちまして、第7回農林水産常任委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前11時22分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

農林水産常任委員会委員長